



厚生労働省 委託事業 (受託：全国社会保険労務士会連合会)
令和7年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業



視聴
無料

令和7年度

第1弾

中小企業・小規模事業者対象

設備投資等のかかった費用の一部を助成

最大

600 万円

オンデマンド配信のご案内

業務改善助成金 活用セミナー

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上上げた場合、その設備にかかった費用の一部が助成されます。



配信期間

令和7年

6/6 金 → 9/15 月

（配信期間中は、いつでも視聴ができます。）



お
申
込
み
方
法

下記のいずれかでお申込みください



右の QR コードを読み取り→



FAX またはメール送信（裏面）



下の URL をクリック

<https://forms.gle/YHRSYchwmArX9jV19>



【申込締切 9月10日】

※後日、申込書にご記入いただいたメールアドレス宛に、セミナー閲覧用の URL をお送りいたします。

セミナー内容

- 1 令和7年度の業務改善助成金の変更点
- 2 対象となる設備投資の事例
- 3 申請期間と賃上げ期間
- 4 申請にあたってのポイント
- 5 当センターの支援内容 他

講師 笠田 隆博 氏

社会保険労務士
中小企業診断士



助成金・補助金の申請に関して豊富な経験とノウハウを有しており、またセミナー講師としても、助成金のみならず労務管理や経営指導など幅広い分野で実績を持つ。過去には和歌山労働局で職業安定行政を統括し、徳島労働局では総務部門を統括する業務に従事し、労働行政のエキスパートでもある。これまでに多数の助成金セミナーを開催している。

お問合せ

主催：和歌山働き方改革推進支援センター

〒640-8317 和歌山市北出島1丁目5番46号 [和歌山県社会保険労務士会 内]

Tel. 0120-547-888 Fax. 073-425-3041 E-mail. wakayama@workstylereform.net

FAX・メール申込書

和歌山働き方改革推進支援センター宛

FAX

073-425-3041

E-Mail

wakayama@workstylereform.net

令和7年度業務改善助成金セミナー視聴申込書（オンデマンド配信）

（下記に、ご記入の上 FAX またはメールにてお申込みください）

※は必ずご記入ください

申込日 令和7年 月 日

ふりがな 事業所名		従業員数	人 (内パート 人)
所在地		業 種	
※ 視聴者名		※ 電話番号	
※ E-Mail	@		

※ご記入いただいた情報につきましては、働き方改革推進支援センターからの情報提供のため利用することがあります。

—— 業務改善助成金の活用事例 ——

事例（1）業種：飲食業

導入前

手作業で食器を洗っていたので時間が
かかっていた

導入後

食器洗浄機の導入により、洗い、すすぎ、拭き上げの
全てを自動で行うことで労働時間の削減が図れた
従業員の賃金の引上げも実施



事例（2）業種：卸売業

導入前

また、在庫管理を手作業で行っており、
毎週実施する棚卸作業に時間がかかっていた

導入後

多種大量の商品の在庫管理が必要となり、在庫
管理システムを導入したところ
負担が軽減され、作業効率があがっ
従業員の賃金引上げも実施



設備投資等に要した費用の一部が助成されます

セルフレジ導入、電動式リスト付き福祉車両導入、コンサルティング導入、顧客管理システムの導入 等